

# 令和5年度「生活のしおり」

学校は、みんなが共に生活する場です。つまり、「集団生活の場」です。ルールや規則は、全ての生徒が、楽しく過ごせるためにつくられています。全校生徒がルールや規則を守り、笑顔で過ごせるように下記のことを守るようにしましょう。

## 1 時間・学校生活に関わること

- (1) 朝の登校は、8:15に教室活動を始められる状態にしておく。欠席・遅刻・早退の連絡は必ず学校に保護者が届け出る。8:15に教室にいない場合は遅刻とする。(R5より変更)
- (2) 提出物等は、登校後、宿題を集める生徒係に出し、係の生徒は1校時開始時まで担当の先生へ提出する。
- (3) 登校後、提出物等をすませたら、各自朝読書を始める。8時15分には全員で朝読書を開始できるようにする。朝読書や朝自習は無言で静かに行う。
- (4) 登校後は無断で外出しない。
- (5) 給食当番は、手洗い・うがいをし、白衣・帽子・マスクをきちんと着用して、速やかにコンテナ室に取りに来る。
- (6) 掃除は決められた服装(体育服)で、無言で時間いっぱいする。
- (7) 4校時に体育服で授業を行った場合は、体育服で給食の準備をしてもよい。5校時に体育服で授業を行った場合は、制服に着替える。6校時に体育服で授業を行った場合は、体育服で帰りの会をうけてもよい。
- (8) 授業の始業時間の前までに着席(2分前着席し、1分前黙想(R5で追加))して、静かに待つ。
- (9) 服装規定を守る。(下記による)
- (10) 生徒会活動に積極的に参加する。
- (11) 紛失・盗難の際は先生に届ける。
- (12) 友達と仲良く助け合い「いじめ」をしない許さない友達関係に心がける。
- (13) 下校時刻(用のない生徒は16時30分)を守る。部活動生は、部活動の下校時刻を守ること。
- (14) 集金等でお金を持ってきたら、担当の先生へ朝の登校までに提出する。

## 2 服装・頭髪等について

### —服装規定—

- (1) 学校で指定した標準学生服
- (2) 通学靴(男女とも白の運動靴)
- (3) ネームプレートを左胸につける。
- (4) 体育用服装(学校指定のもの)
- (5) 上履(学校が指定するもの)
- (6) 男子のベルト(黒色で、飾りの付いていないもの)
- (7) かばん(学校指定のもの)
- (8) 補助バッグ(派手でないもの)
- (9) カッターシャツや体育服のTシャツのシャツ出しはしない。「腰パン」はしない。(制服や体育服・ジャージ)
- (10) 靴下は白色とする。ルーズソックス(長すぎるソックスも含む)やくるぶしまでの短いソックスは着用しない。
- (11) 男子のカッターシャツの下は、派手でない肌着を着用する。  
男子の冬の学生服の下には、カッターシャツを着用する。(ただし寒い日や体調により、カッターシャツの上に、派手でないトレーナーなどの着用は認める)
- (12) 女子の制服の下は、派手でない下着を着用する。袖からトレーナーなどが出ないようにする。
- (13) 女子のスカートの長さは背筋を伸ばして立てひざで床に裾が着く程度とする。
- (14) 防寒用具(冬服着用期間中のみ)
  - ①女子は黒色タイツ(靴下をつけてもよい)を着用してもよい。
  - ②手袋や防寒コート、マフラーは、黒・紺・茶・グレーなどの着用を認める。(くつ箱で着脱)
- (15) 更衣
  - ①冬服(11月～4月)
  - ②中間服(5月・10月) 左の記されている期間を目安に体調に合わせて着用すること
  - ③夏服(6月～9月)
- (16) ハンカチを携帯し、タオルは持ち歩かない。
- (17) ピアス等の装飾は認めない。

## －頭 髪 規 定－

### ○ 男女共通規定

- (1) 眉そり，パーマ（ストレートパーマ），染色，脱色禁止
- (2) 中学生らしい髪型(左右対称の髪型になること，奇抜な髪型にならないこと)
- (3) 整髪料は禁止とする。

### ○ 男子生徒頭髪規定

- (1) 髪型について
  - ① 前髪は目にかからない。
  - ② 横髪は耳にかからない。
  - ③ 後ろ髪は襟にかからない。
  - ④ もみあげは長く伸ばさない。
  - ⑤ ソフトモヒカン・段差のついた刈り上げ(ツープロックなど)は禁止

### ○ 女子生徒頭髪規定

- (2) 髪型について
  - ① 前髪は目にかからない。(目にかかる場合は，黒ピンで留める。額の上で結ばない。)
  - ② 横は頬にかからないようにくくるか黒ピンでとめる。
  - ② 肩にかかるときは，ゴム(黒，紺又は茶色)で結ぶ。(その場合，中央部か，2カ所で結ぶ。)結ぶ場合は耳より下とする。横髪は，頬にかからないようにする。かかるときは黒ピンで留める。(カッチン留めは不可)

## 3 不用品の取り扱い

- (1) 学習に不必要なものを持参しない。(持ち込んだ場合は，担任で預かる。)
- (2) 飲食物や危険物を持ち込んだ場合は，返却せず処分する。
- (3) かばんの装飾はお守り程度とする。マスコットやシール等はつけない。
- (4) 制汗剤は，無香料(無香性)のみ使用することができる。  
汗ふきシート(無香性)を使用することはできるが，使用したシートは持ち帰る。(R2で追加)
- (5) 携帯電話の持ち込みは禁止とする。

## 4 校外生活

- (1) 羽島中としての誇りと自覚を持ち，考えて行動する。
- (2) 規則正しい家庭生活をするために宅習をしっかり行う。
- (3) 家事，家業の手伝いを積極的にする。
- (4) 外出のときは，家の人に行き先及び帰宅時間を伝える。
- (5) 夜間外出，外泊は絶対にしない。
- (6) 交通ルールを守る。
- (7) 買い食いやむだ遣いをしない。
- (8) 不健全な遊技場への出入りはしない。
- (9) 生徒だけのキャンプ，旅行，登山などは禁止とする。
- (10) 地域の諸行事にはお進んで参加する。
- (11) 携帯電話やパソコンなどの使用に関しては，家庭でルールづくりをする。
- (12) 携帯電話やパソコンなどで SNS を使用する場合は，モラルと思いやりを持って使用する。

## 5 その他

- (1) 学力向上を目標に「落ち着いた雰囲気」の授業を目指す。
- (2) 朝読書の時間を活用して，本に親しみ，自己を見つめるようにする。
- (3) 他の教室に理由なく入らない。(特に，誰もいない教室には入らない。入る場合は許可を得る。)
- (4) 不注意による校舎，用具，ガラス等の破損については，原則として本人(保護者)負担とする。
- (5) 「あいさつ」「正しい言葉遣い」に心がける。
- (6) 保健室利用は1時間までを原則とし，その後回復が見込めない場合は帰宅する。必ず，担任，教科担の許可を得る。